総務企画委員会議事日程表

日　　時　：　令和８年９月15日（火）　午前10時

場　　所　：　市議会委員会室

議事	種　別	番号	件　　名	摘　　要
1	議　案	62	工事請負契約締結について（（仮称）防災備蓄倉庫新築工事）	P. 18
2	議　案	63	工事請負契約締結について（宮之前橋橋梁架替工事（Ｒ８－９））	P. 25
3	議　案	64	和泉市職員旅費条例の一部を改正する条例制定について	P. 30
4	議　案	65	和泉市財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 33
5	議　案	75	令和８年度和泉市一般会計補正予算（第４号）【総務企画所管分】	P. 95

分　割　付　託　案　件　内　訳

※　議案第75号　令和８年度和泉市一般会計補正予算（第４号）

○歳入

○歳出のうち

12款　諸支出金

出席委員（８名）

委員長	森　久往	副委員長	岡田　勉
委員	小野林　治三夫	委員	早乙女　実
委員	スペル・デルフィン	委員	阿部　博
委員	吉川　茂樹	委員	小林　昌子

欠席委員（なし）

オブザーバー（２名）

議長	山本　秀明	副議長	浜田　千秋

説明のため出席した者の職氏名

市長	辻　宏康
副市長	森吉　豊
副市長	並木　敏昭
危機管理部長	堀　勇樹
市長公室長	東　直樹
総務部長	土本　修一
会計管理者	田中　靖晃
行政委員会総合事務局長	前田　志織

備考　各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井阪　弘樹	総務課長	上岡　繁
総務課議事調査係主事	坂中　聡美	総務課議事調査係主事	北山　透也

（午前10時00分開会）

◎開会宣告

○森　久往委員長　おはようございます。

委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより総務企画委員会を開会いたします。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎市長挨拶

○森　久往委員長　それでは、ここで市長の挨拶を願います。

市長、お願いします。

○辻　宏康市長　皆様、おはようございます。

総務企画委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

森委員長、岡田副委員長はじめ委員の皆様方には御出席をいただき、山本議長、浜田副議長には御臨席をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、危機管理部、市長公室、総務部、会計室、議会事務局及び行政委員会に関連いたします所管事項のうち、本委員会に付託されました諸議案を御審査いただきます。

案件の内容等につきましては、各担当より御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審査の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森　久往委員長　市長の挨拶が終わりました。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎委員会審査

○森　久往委員長　それでは、議事に入ります。

本日の案件は、お手元に御配付の議事日程表のとおり、過日の本会議で本委員会に付託さ

れました議案の審査をお願いいたします。

なお、理事者の方に申し上げます。発言の際には、必ず委員長の許可を得た後に、職、氏名を述べ、答弁願います。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎議案第62号　工事請負契約締結について（（仮称）防災備蓄倉庫新築工事）

○森　久往委員長　議事第１、議案第62号　工事請負契約締結について（（仮称）防災備蓄倉庫新築工事）を議題といたします。

議案の説明を願います。

土本総務部長。

○土本修一総務部長　総務部長の土本です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第62号について、その内容を御説明申し上げます。

まず、議案第62号　工事請負契約締結について（（仮称）防災備蓄倉庫新築工事）でございます。

議案書の18ページを御覧ください。

本案件は、工事請負契約を締結するに当たり、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものでございます。

その内容でございますが、契約の目的は（仮称）防災備蓄倉庫新築工事、契約の方法は一般競争入札、契約金額は２億3,408万円、契約の相手方は堺土建株式会社、代表取締役、下川好隆と契約しようとするものでございます。

続いて、19ページの参考資料をお願いいたします。

工事概要といたしまして、工事場所は和泉市一条院町地内、工事種別は建築一式工事、工事内容は倉庫、鉄骨造り平家建て、建築面積1,066.02平方メートル、延べ床面積824.02平方メートル及び駐車場整備工事10区画でございます。

工期は、御議決をいただきました日から令和９年６月30日までででございます。

なお、参考資料といたしまして、20ページ以降に位置図等の図面を添付しておりますので、御参照いただき、よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第62号　工事請負契約締結についての説明を終わらせていただきます。

以上です。

○森　久往委員長　議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　すみません。日本共産党の早乙女です。

今回の契約の案件なんですが、補足資料が出てまして、それを見ると、落札決定者の入札金額が２億1,280万円といわゆる低入札調査基準価格以下で落札されています。さらに、技術評価点が低いほうの業者がこれを最終的に決定されてるということで、少し確認の意味で、改めてこの入札方式、特別簡易型総合評価落札方式、これを採用して行われてるんですが、どのような基準に基づいて採用することができるのかをお聞かせください。

○森　久往委員長　黒川契約担当課長。

○黒川僚介総務部契約検査室契約担当課長　契約担当課長の黒川です。

特別簡易型総合評価落札方式は、和泉市建設工事特別簡易型総合評価落札方式実施要綱に基づき実施するもので、地方自治法施行令第167条の10の２及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の規定に基づき、価格、その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをしたものを落札者とする方式です。

この方式を採用する要件は、工種が建築一式の場合、設計金額が１億5,000万円以上であること、技術的な工夫の余地が小さい一般的な工事であること、入札者の施工能力、工事実績、地域貢献等々、入札価格を一体として評価することにより粗雑工事を防止し、品質を確保することができる工事に採用するものです。

以上です。

○森　久往委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。改めて確認させていただきました。

入札者の施工能力、工事実績、地域貢献と入札価格を一体として評価して、粗雑な工事を防止して品質を確保するという、そういうための採用をしたということだそうです。

それはそれで確認させていただきました。改めて先ほどの補足資料を見ますと、予定価格や低入札の調査基準価格、失格基準価格が載っているわけなんですが、これは事前に公表さ

れてるんでしょうか。確認です。

○森　久往委員長　黒川契約担当課長。

○黒川僚介総務部契約検査室契約担当課長　契約担当課長の黒川です。

予定価格、低入札調査基準価格、失格基準価格は、入札公告において事前公表を行っております。

以上です。

○森　久往委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

事前公表されてるということで、業者はそれを知ってるという、そういうことになりますね。ところが、今回決定した業者というのは、この事前の補足資料によりますと、低入札の調査基準価格未満で、失格基準価格以上ではありますけれども、そういう形での入札金額になっています。低入札価格調査というのはどういうふうにやられたのか、その過程をお聞かせください。

○森　久往委員長　黒川契約担当課長。

○黒川僚介総務部契約検査室契約担当課長　契約担当課長の黒川です。

低入札価格調査は、和泉市低入札価格調査要綱に基づき、低入札価格調査委員会を設置して、その履行の可否を審査いたします。審査の過程については、落札候補者からその価格で入札した理由、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、労働者の供給見通し、下請契約に関する調書及び経営状況、信用状況調書を取りまとめた低入札価格調査報告書の提出を受け、その内容について契約担当課と工事担当課でヒアリングを行います。また、学識経験を有する２名の和泉市建設工事総合評価審査委員に意見聴取を行い、その結果を和泉市低入札価格調査委員会へ報告し、審議を受け、落札者を決定します。

以上です。

○森　久往委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

そういう経過を経て決定したということなんですが、これちょっと事前に通告してない項目なんですけども、調査をする対象の業者なんですけども、今回は調査基準以下とそれから調査基準で入札をしたという２つの業者があるんですけど、２者ともこの調査にかかったんでしょうか。ちょっと確認です。

○森　久往委員長　黒川契約担当課長。

○黒川僚介総務部契約検査室契約担当課長　契約担当課長の黒川です。

調査対象は１者となっております。

以上です。

○森　久往委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　基準以下であるほうが逆に調査されて、調査基準を出したところは調査しないという、ちょっと変な形になってると思うんですけども、それは置いておきます。

今おっしゃった過程の中で、和泉市低入札価格調査委員会を設置してということなんですが、委員の構成はどうなってるのかお聞かせください。

○森　久往委員長　黒川契約担当課長。

○黒川僚介総務部契約検査室契約担当課長　契約担当課長の黒川です。

和泉市低入札価格調査要綱に基づき、両副市長及び５名の部長で構成しております。

以上です。

○森　久往委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

そういう委員会でわざわざやらなきゃいけないということなんですが、先ほど言ったように、低入札の価格の調査基準と基準以下と２者がいたわけですけども、今後は、いわゆる基準価格未満であっても、いわゆる認められているというそういう結果になってしまってるんですけども、こういう低入札価格調査が行われる入札というのが逆に増えていくんではないかなという気がするんですが、その辺の今後の見通しはどういうふうにお持ちなのかお聞かせください。

○森　久往委員長　黒川契約担当課長。

○黒川僚介総務部契約検査室契約担当課長　契約担当課長の黒川です。

低入札価格調査は、不良・不適格業者の排除やダンピング受注の防止を目的として、地方自治法施行令及び公共工事の品質確保の促進に関する基本方針にのっとり実施するものであり、件数が増加しても問題ないものと考えています。

なお、工種が建築一式の場合、特別簡易型総合評価落札方式を採用する設計金額の基準については、令和８年６月から、9,000万円から１億5,000万円に引上げを行いました。これに伴い、１億5,000万円未満の工事は市内・準市内業者を中心とする公募型指名競争入札の対象案件となることから、低入札価格調査の件数は増加しないものと見込んでおります。

以上です。

○森　久往委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　今後は、価格を、基準を上げたから増えへんだろうということなんですが、たまたま今回は、滑り込みというかそれ以前の分で、こういう形で２者がこういう入札を行ってるわけで。あとは協議会のほうで学校の大規模改修の分があるんですけども、その中でも逆に、２者、３者が、低入札の基準以下あるいはぎりぎりの失格基準で入札をするというような形も出てますんで、この辺は、そう単純に増えないということは言えないんじゃないかなという気はしてますけども、そうおっしゃるんだから、取りあえずはお聞かせしていただいておきます。

ただ、ちょっとこの件で意見だけ言っておくんですけども、先ほど言ったように、技術評価点が低いほうが逆に落札で決定されたということで、逆に言えば、事前公表されてるんで、技術評価点というのはある程度各企業というのは分かってるだろうから、自分のところが低いというのが分かってたら、逆に低入札価格ぎりぎりで出したら、調査にかかって、いわゆる再度入札に通るというそういう可能性が出てくるという、そういうことを狙って出したということも言えるようなそんな入札になってしまうんじゃないかなと思ってますし、技術点の評価そのものも、施工能力、工事実績、地域貢献あるいは評価基準という、さらに技術点が、ある程度市のほうがこういう業者に落としたいなと思ったら、そこに合わせて逆にこの仕様をつくってたら、逆にその業者は助かるというか、随意契約みたいなそんな形になってしまうんじゃないかなという、そんなおそれもありますし、インターネットで業界のいわゆる入札の方式の総合評価落札方式のメリット・デメリットというのが、ネットで業者間で出してるのを見たら、随意契約の隠れみのにされてしまう可能性もあるんだというようなそんな指摘もありましたんで、今回のようにわざわざ調査されるような入札をすれば、先ほどちょっと言いましたけど、落札の可能性が逆に高くなってくる、そういうことを考えたかもしれないという、これはあくまで推測ですけども、その辺で言えば、今後そういうことが言われないようにも、公平な評価報告、明確な基準というのを明らかにして、技術点ともそういう明確にしておくということが必要だろうと思いますんで、この点は意見として言っておきます。

以上です。

○森　久往委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第62号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎議案第63号　工事請負契約締結について（宮之前橋橋梁架替工事（Ｒ８－９））

○森　久往委員長　議事第２、議案第63号　工事請負契約締結について（宮之前橋橋梁架替工事（Ｒ８－９））を議題といたします。

議案の説明を願います。

土本総務部長。

○土本修一総務部長　総務部長の土本です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第63号について、その内容を御説明申し上げます。

まず、議案第63号　工事請負契約締結について（宮之前橋橋梁架替工事（Ｒ８－９））でございます。

議案書の25ページでございます。

本案件は、工事請負契約を締結するに当たり、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものでございます。

その内容でございますが、契約の目的は宮之前橋橋梁架替工事（Ｒ８－９）、契約の方法は一般競争入札、契約金額は３億1,486万2,900円、契約の相手方は矢野建設株式会社和泉支店、支店長、野中　昇と契約しようとするものでございます。

続いて、26ページの参考資料をお願いいたします。

工事概要として、工事場所は和泉市仏並町、小野田町地内、工事種別は土木一式工事、工事内容は上部工架設工一式、既設橋台撤去工一式、新設橋台設置工一式、護岸工一式、取付道路工一式、仮設工一式、附帯工一式でございます。

工期は、御議決をいただけました日から令和10年３月31日まででございます。

なお、参考資料といたしまして、27ページ以降に位置図等の図面を添付しておりますので、御参照いただき、よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第63号　工事請負契約締結についての説明を終わらせていただきます。

以上です。

○森　久往委員長　議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　早乙女です。

この分は質問通告、事務局と当局とはやってないんでちょっと申し訳ないんですけども、先ほどの議案第62号とも関連をして少し気になったんで確認だけさせてください。

この議案第63号、同じく補足資料によりますと、２者が２億8,623万9,000円で、いわゆる低入札の調査基準価格で、２者が基準価格で、調査基準で出してるんですね、入札してる。決定は、技術評価点が高い矢野建設さんが決定ということになっているんですが、先ほどもちょっと確認しましたけども、調査基準になってる両方の価格なんですが、これの調査は、委員会が先ほどの形で開くということでやられてると思うんですけど、これは同じ入札金額なんですけども、両方やられたのか、あるいは評価点の高い技術評価点で評価値が出される数式も補足資料に載っているんですが、これで出された評価値の高いほうだけを審査会に、委員会にかけたのかという、その確認です。

○森　久往委員長　黒川契約担当課長。

○黒川僚介総務部契約検査室契約担当課長　契約担当課長の黒川です。

低入札調査基準価格未満の場合、低入札調査を行うものであり、今回の入札については低入札調査基準価格と同額ですので、低入札調査は実施しておりません。

結果として、評価値が最も高いものを落札者として決定しているものでございます。

以上です。

○森　久往委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　分かりました。

そういう基準価格で入れたらそうなるということで、確認させていただきました。

結構です。

○森　久往委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第63号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎議案第64号　和泉市職員旅費条例の一部を改正する条例制定について

○森　久往委員長　議事第３、議案第64号　和泉市職員旅費条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を願います。

東市長公室長。

○東　直樹市長公室長　市長公室長の東です。

議案書30ページをお願いします。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第64号　和泉市職員旅費条例の一部を改正する条例制定について、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、国家公務員等の旅費支給規程の改正に準じ、宿泊費基準額の改定を行うほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、その内容でございますが、31ページをお願いします。

第12条第１項に規定する宿泊費の上限を１万9,000円から２万1,000円とするものでございます。

次に、第13条第２項に規定する転居費の額について、転居に係る運送業者に支払う額と転居に係るレンタカーなどの利用に要する額の合計額とするよう表現を改めるものでございます。

最後に附則でございます。

この条例は、令和９年４月１日から施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第64号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○森　久往委員長　議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第64号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎議案第65号　和泉市財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について

○森　久往委員長　議事第４、議案第65号　和泉市財政状況の公表に関する条例の一部を改正

する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を願います。

土本総務部長。

○土本修一総務部長　総務部長の土本です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第65号　和泉市財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について、御説明申し上げます。

議案書33ページをお願いいたします。

まず、提案の理由は、地方自治法の一部改正に伴い、財政状況の公表回数等について見直そうとするものでございます。

次に、その内容につきまして、34ページをお願いいたします。

条例第２条において、財政状況の公表を毎年６月及び12月の年２回行うものとする規定を地方自治法の一部改正の趣旨に従い、事務合理化のため、年度途中の執行状況を示す毎年12月の年１回に改めるものでございます。

次に、第３条第１項及び第２項において、６月及び12月に公表する財政状況の内容の規定を第２条の改正に伴い、12月に公表する内容に改めるものでございます。

35ページをお願いします。

最後に、附則について、この条例は令和９年４月１日から施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第65号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○森　久往委員長　議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第65号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第75号　令和８年度和泉市一般会計補正予算（第４号）＜総務企画所管分＞

○森　久往委員長　議事第５、議案第75号　令和８年度和泉市一般会計補正予算（第４号）の本委員会所管分を議題といたします。

なお、本件に対する議案の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第75号の本委員会所管分を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第75号の本委員会所管分は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉会宣告

○森　久往委員長　以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願いたいと思います。

以上で、総務企画委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午前10時28分閉会）

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長　　森　　久　往